

《ごみの減量化とリサイクル》

# 分別・リサイクル ガイドブック



倶知安町

## ★ もくじ

|       |                            |        |
|-------|----------------------------|--------|
| 1     | ごみの分別区分と排出方法               | P. 1   |
| 2     | 町で回収・処分しないごみ               | P. 2   |
| 3     | ごみの収集区域                    | P. 3   |
| 4     | ごみステーションの利用について            | P. 4   |
| 5     | 町指定袋について                   | P. 5   |
| 6     | 一般ごみの出し方                   | P. 6   |
|       | ★もやせるごみ・衛生ごみ（H26.12から分別開始） |        |
|       | ★生ごみ                       | P. 7   |
|       | ★もやせないごみ                   | P. 8-9 |
| 7     | 粗大ごみの出し方                   | P. 10  |
| 8     | 資源ごみの出し方                   | P. 11  |
|       | 資源ごみ 1                     |        |
|       | ★空きかん                      |        |
|       | ★空きびん                      | P. 11  |
|       | ★ペットボトル                    |        |
|       | ★段ボール・新聞・チラシ・雑誌            | P. 12  |
|       | ★ミックスペーパー                  | P. 13  |
|       | ★紙パック                      |        |
|       | ★発泡スチロール                   | P. 14  |
|       | ★有害ごみ                      |        |
|       | 資源ごみ 2                     | P. 15  |
|       | ★紙製容器包装                    |        |
|       | ★プラスチック製容器包装               | P. 16  |
|       | 資源ごみの洗い方について               | P. 17  |
| 9     | リサイクル品                     | P. 18  |
|       | ★古着・古布の回収の出し方              |        |
|       | ★パソコン・携帯電話                 | P. 19  |
|       | ★大型家電（家電4品目）               | P. 20  |
| 10    | 在宅医療廃棄物の取り扱いについて           | P. 21  |
| 11    | エコガレージの利用について              | P. 22  |
| 12    | 清掃センターへの直接搬入について           | P. 23  |
| 13    | 不法投棄の禁止について                | P. 24  |
| 14-15 | 野外焼却の禁止と例外について             | P. 25  |

各市町村におけるごみ（一般廃棄物）の取り扱いは、廃棄物処理法第6条及び第6条の2において、各市町村が定める「一般廃棄物処理計画」に従うことになっています。各市町村のごみの取扱方法が一律でないのはそのためです。

本ガイドブックは倶知安町一般廃棄物処理計画に基づき、町民の皆さんに倶知安町のごみに関するルールを紹介するために作成しているものですが、本ガイドブック自体が「倶知安町一般廃棄物処理計画」ではありませんので、ご承知ください。

ごみ・環境 [http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living\\_Information/gomi-risaikuru/](http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/Living_Information/gomi-risaikuru/)

# 1 ごみの分別区分と排出方法

| ごみの分別区分                         |                       |                                                           | 出し方（ごみステーション）                             | 清掃センター<br>持込                                                | エコガレージ<br>持込 |   |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------|---|
| もやせる<br>ごみ                      | もやせるごみ                |                                                           | 指定袋に入れる                                   | ○                                                           | ×            |   |
|                                 | 衛生ごみ                  |                                                           |                                           |                                                             |              |   |
| もやせない<br>ごみ                     | もやせないごみ               |                                                           | 指定袋に入れる                                   | ○                                                           | ×            |   |
|                                 | 小型電子機器                |                                                           | 充電式機器は電池を必ず外して指定袋に入れる。（外せない場合は清掃センターへ持込む） | ○                                                           | ×            |   |
|                                 | アスベスト含有家庭用品           |                                                           | 指定袋に入れて役場：廃棄物対策係に収集依頼。<br>または、清掃センターに持ち込む | ○                                                           | ×            |   |
| 生ごみ                             |                       |                                                           | 指定袋に入れる                                   | 月・水・金<br>○                                                  | ×            |   |
| 粗大ごみ                            |                       |                                                           | 清掃センターに自身で持ち込むか、収集運搬許可業者に依頼をする。           | ○                                                           | ×            |   |
| リ<br>サ<br>イ<br>ク<br>ル<br>ご<br>み | 資<br>源<br>ご<br>み<br>1 | アルミ缶・スチール缶                                                |                                           | 透明・半透明の袋に入れる（要水洗い）<br>中がはっきりと見える袋                           | ○            | ○ |
|                                 |                       | ガラス製容器（無色・茶色・その他）<br>※乳白色・耐熱素材のものを除く<br>（キャップは「もやせないごみ」へ） |                                           | 透明・半透明の袋に入れる（要水洗い）<br>中がはっきりと見える袋                           | ○            | ○ |
|                                 |                       | びん<br>（キャップは「もやせないごみ」へ）                                   |                                           | 透明・半透明の袋に入れる（要水洗い）<br>中がはっきりと見える袋                           | ○            | ○ |
|                                 |                       | ペットボトル<br>※リサイクルマークが付いたもの<br>（キャップは「プラ製容器」へ）              |                                           | 透明・半透明の袋に入れる<br>中がはっきりと見える袋<br>（キャップを外し、水洗いをする）             | ○            | ○ |
|                                 |                       | 段ボール・新聞・チラシ・雑誌                                            |                                           | ひもで縛る                                                       | ○            | ○ |
|                                 |                       | ミックスペーパー                                                  |                                           | 紙袋に入れて封をして、「ミックスペーパー」と袋に記入する                                | ○            | ○ |
|                                 |                       | 紙パック<br>※内側がアルミ加工されてないもの                                  |                                           | ひもで縛る（水洗いし、開く）                                              | ○            | ○ |
|                                 |                       | 発泡スチロール                                                   |                                           | ひもで縛る（水洗い）<br>バラは、透明・半透明な袋に入れる<br>中がはっきりと見える袋               | ○            | ○ |
|                                 | 有<br>害<br>ご<br>み      | 蛍光管・電球・水銀体温計                                              |                                           | 透明・半透明の袋に入れる<br>中がはっきりと見える袋<br>（割れないように、梱包されていた紙箱に入れる）      | ○            | ○ |
|                                 |                       | 電池・ボタン電池                                                  |                                           | ごみステーションの電池回収箱に入れる                                          | ○            | ○ |
|                                 |                       | 小型充電式電池                                                   |                                           | ごみステーションの電池回収箱または、<br>清掃センター・エコガレージへ持込む。ホームセンターのリサイクルBOXも可能 | ○            | ○ |
|                                 | 資<br>源<br>ご<br>み<br>2 | プラ製容器包装<br>※リサイクルマークが付いたもの                                |                                           | 透明・半透明の袋に入れる（要水洗い）<br>中がはっきりと見える袋                           | ○            | ○ |
|                                 |                       | 紙製容器包装<br>※リサイクルマークが付いたもの                                 |                                           | 透明・半透明の袋に入れる（汚れを落とす）<br>中がはっきりと見える袋                         | ○            | ○ |
|                                 | 古着・古布                 |                                                           |                                           | エコガレージに持ち込む                                                 | ×            | ○ |
|                                 | パソコン・携帯電話（スマートフォン）    |                                                           |                                           | 清掃センターに持ち込む<br>（ごみステーションからは収集しません）                          | ○            | × |
|                                 | インクカートリッジ             |                                                           |                                           | 郵便局・後志総合振興局・家電販売店・役場のリサイクルボックスに入れる                          | ×            | × |
|                                 | 大型家電                  |                                                           |                                           | 家電店、またはニセコ環境でリサイクル料を支払って処分する                                | ×            | × |

## 2 町で回収・収集しないごみ

| ごみの種類                                                       | 摘要                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| マット・ソファ（スプリング入り）                                            | スプリングを別に解体した場合は清掃センターへ持ち込みできますが、解体できない場合は <u>処理業者：ニセコ環境(株)</u> 電話 22-0745 へ問い合わせてください。 |
| たたみ                                                         | <u>処理業者：ニセコ環境(株)</u> へ問い合わせてください。                                                      |
| テレビ・テレビ用着脱式スピーカー・エアコン冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機<br>※携帯用液晶テレビ・カーナビは除く | 家電販売店、または <u>処理業者：ニセコ環境(株)</u> へ問い合わせてください。（P20参照）                                     |
| P C プリンター用インクカートリッジ                                         | 各メーカー（販売店）へ問い合わせるか、郵便局・振興局・家電店に設置しているリサイクルボックスをご利用ください。（P19参照）                         |
| ガソリン・灯油                                                     | 取扱店へ問い合わせてください。                                                                        |
| 廃油（機械オイルなど、食用油は除く）                                          | 取扱店、 <u>処理業者：ニセコ環境(株)</u> へ問い合わせてください。                                                 |
| エンジン                                                        | 取扱店へ問い合わせてください。                                                                        |
| ガスボンベ<br>（携帯用コンロのガスボンベは除く）                                  | 町内プロパンガス取扱店へ問い合わせてください。                                                                |
| 消火器                                                         | (株)日本防災技術センター 電話21-2260<br>協和総合管理(株) 電話23-2054<br>へ問い合わせてください。                         |
| バッテリー                                                       | 取扱店、または <u>処理業者：ニセコ環境(株)</u> へ問い合わせてください。                                              |
| 廃タイヤ                                                        | タイヤ取扱店へ問い合わせてください。                                                                     |
| ●大量の土砂・灰・石・コンクリートブロック<br>●大量の家屋解体廃材                         | 重量 100kg以上または軽トラック 1 台に積めない量の場合は <u>処理業者：ニセコ環境(株)</u> へ問い合わせてください。                     |
| 大量の倒木・剪定木                                                   |                                                                                        |
| 二輪車（オートバイ）                                                  | 取扱店へ問い合わせてください。                                                                        |
| 自動車                                                         | 各ディーラー、販売店へ問い合わせてください。                                                                 |
| F R P 船                                                     | 取扱店へ問い合わせてください。（町ホームページ参照）                                                             |
| 農機具※家庭用農機具は除く                                               | 取扱店へ問い合わせてください。                                                                        |
| し尿・浄化槽汚泥                                                    | <u>処理業者：（株）倶知安環境サービス</u><br><u>（有）細田産業</u> へ問い合わせてください。                                |

### 3 ごみの収集区域

| 区域別  | A ・ B ・ D 区 域                                                                         |       |              |       |     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------|-------|-----|
| 収集曜日 | 月曜日                                                                                   | 火曜日   | 第2・第4<br>水曜日 | 木曜日   | 金曜日 |
| 区分   | 生ごみ                                                                                   | 資源ごみ2 | もやせないごみ      | 資源ごみ1 | 生ごみ |
|      | もやせるごみ                                                                                |       |              |       |     |
| 収集回数 | 週2回                                                                                   | 週1回   | 月2回          | 週1回   | 週2回 |
|      | 週1回                                                                                   |       |              |       |     |
| 収集区域 | ・ 国道5号線より西側の市街地全域<br>・ 出雲・末広・大和・扶桑・瑞穂・八幡・寒別・豊岡・巽・峠下・琴平・高見<br>・ 富士見・高砂・比羅夫・樺山・山田・岩尾別・旭 |       |              |       |     |

| 区域別  | C区域               |       |        |       |     |
|------|-------------------|-------|--------|-------|-----|
| 区分   | 第2・第4<br>月曜日      | 火曜日   | 水曜日    | 木曜日   | 土曜日 |
| 収集曜日 | もやせないごみ           | 資源ごみ1 | 生ごみ    | 資源ごみ2 | 生ごみ |
|      |                   |       | もやせるごみ |       |     |
| 収集回数 | 月2回               | 週1回   | 週2回    | 週1回   | 週2回 |
|      |                   |       | 週1回    |       |     |
| 収集区域 | ・ 国道5号線より東側の市街地全域 |       |        |       |     |

#### 【注意事項】

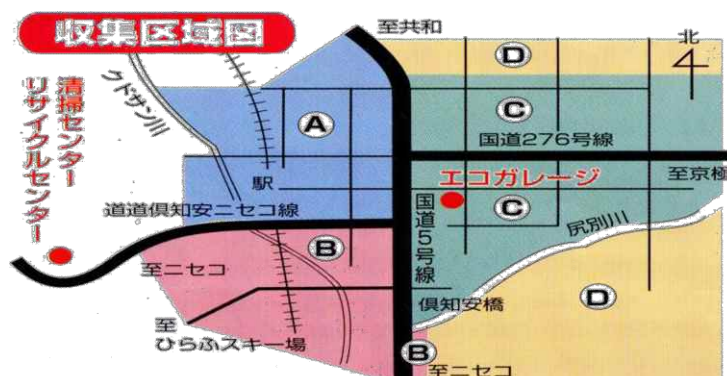
※収集当日午前8時までに、ごみステーションが決められた集積場所に出してください。

※もやせないごみ：その月の2回目と4回目（第2、第4）の指定曜日

※蛍光管・電球・水銀体温計は月の最初の【資源ごみ1】収集日に出してください。

※祝日（1/1～1/3を除く）は収集を行っており、清掃センターへの受け入れも可能です。

※区域地図は下の地図を参照。



## 4 ごみステーションの利用について

### ●ごみステーション

- ・ 倶知安町では、決められたごみ集積場所に出されたごみを収集し、運搬します。
- ・ ごみステーション、ごみの集積場所は町内会単位で位置を「協議・決定」し、町内会が「管理・清掃」を行います。
- ・ アパート・マンションなどの集積所はオーナーさんが設置している所もあります。  
※場所が分からない場合は、町住民環境課環境対策室廃棄物業務係にお問い合わせ下さい。 ☎0136-56-8008（直通）

### ●ルールを守ろう

- ◆ もやせるごみ、もやせないごみ、生ごみは、町の指定袋に入れてください。
- ◆ 資源ごみ1、資源ごみ2は、中がはっきりと見える袋で出してください。
- ◆ 曜日、時間を守りましょう。
- ◆ 分別をして出しましょう。

### ●違反ステッカーを貼られたら

★分別がきちんとされていなかったり、収集日を間違えたりすると貼られるものです。

違反ステッカー



【違反したごみは収集しませんので、ルールを守って出しましょう】

- 貼られた場合は、**シールにチェックされた項目を確認**し分別してから次の収集日に出してください。
- ステッカーが貼られていなくても、**時間外**だった場合はそのまま置いてありますので、**確認して次の収集日に再度**出してください。

#### 【注意事項】

- **自分のごみを確認**していると、写真のようにごみステーションがいっぱいになることはありません。
- 分別をしないで他のごみステーションに出すことは**絶対にやめましょう！**



町内会の住民さん、アパートの住民さんに迷惑です。



町内会で管理・清掃を行っていますので、分別の決まりや時間を守らなかったりすると、町内会または役場から注意喚起をします。また個人指導したりする場合があります。

ごみステーションについてお困りの方は下記まで連絡してください

町内会管理ステーション

町内会会長・町内会衛生係

マンション・アパートの専用ステーション

管理人さん・オーナーさん

または、役場：住民環境課環境対策室

倶知安町で暮らすみんなが清潔な町と環境を守るために

**分別・ごみ出しのルール順守にご協力お願いします。**

## 5 町指定袋について

「もやせるごみ」「もやせないごみ」「生ごみ」の色、サイズ、価格は以下のとおりです。

### もやせるごみ（緑色）

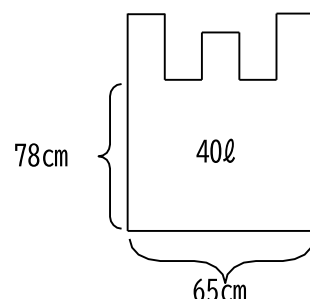
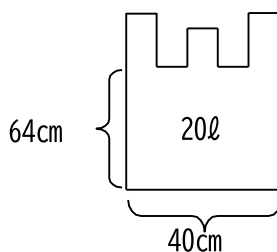
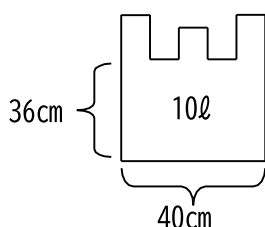


（もやせるごみともやせないごみ袋は、サイズは一緒）

小：10枚入200円

中：10枚入400円

大：5枚入400円



### もやせないごみ（黄色）



### 生ごみ（半透明）

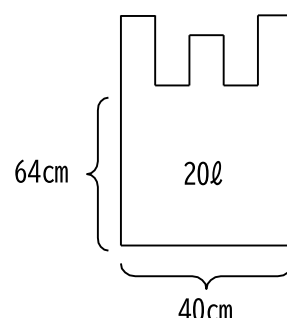
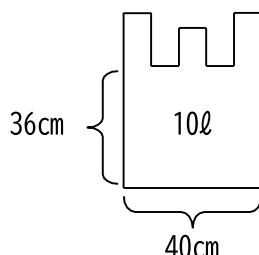
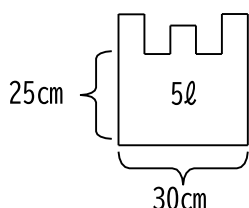


（生ごみと衛生ごみ袋は、サイズは一緒）

小：10枚入 200円

中：10枚入 400円

大：5枚入 400円



### 衛生ごみ（緑色）



衛生ごみ袋は黒い帯が目印です。  
もやせるごみ袋と間違えないようにしましょう。

もやせるごみ、もやせないごみ、生ごみ、衛生ごみは専用袋を購入してください。  
**専用袋に入っていないごみは収集できません。**

### 生ごみ袋の注意事項

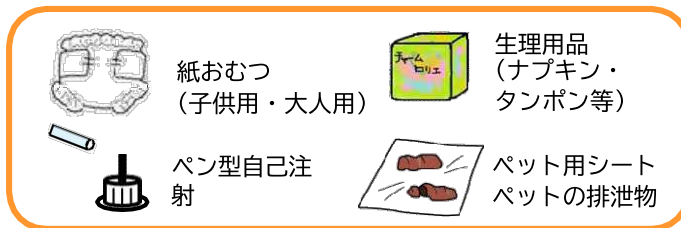
- 生ごみの袋は分解する成分で作られています。
- 通常の袋に比べると非常に弱いので生ごみの水分を取ってから袋に入れて下さい。
- 買い置きをしないでください。
- 劣化した袋を使用すると破けてしまう恐れがありますので注意してください。

### ●ごみ袋取扱店

町内の各コンビニエンスストア・スーパーマーケット・ドラッグストア等

## 6 一般ごみの出し方(指定袋に入れるごみ)

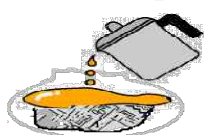
### ★もやせるごみの出し方(指定袋)



これらのごみは「もやせるごみ」に分類されます。指定の緑色の袋に入れてください。

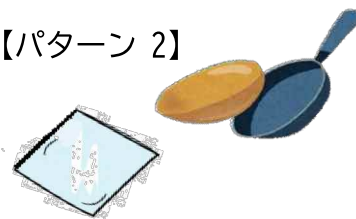
### ★食用油の捨て方

#### 【パターン 1】



新聞紙などに染み込ませ袋に入れて、もやせるごみと一緒に出す。

#### 【パターン 2】



市販の凝固剤で固めて袋に入れてもやせるごみと一緒に出す。

「衛生ごみ」は「もやせるごみ」または「衛生ごみ」の指定ごみ袋に入れて出してください。

※衛生ごみは固形燃料化ができないため別途処分します。

### ★衛生ごみの捨て方

#### 【パターン 1】

衛生ごみ

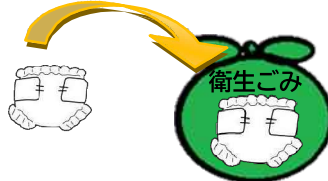


※袋に入れる

もやせるごみと一緒に出す

#### 【パターン 2】

多い場合



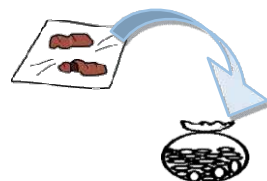
衛生ごみだけ衛生ごみ専用袋に入れて下さい  
(袋は 2重にしなくても良いです)

### ★ペットシートなど(猫砂以外)



・ペットの汚物は衛生ごみとして処理しますのでペットシートなどにそのまま包んで出してください。

ペットの排泄物はトイレには絶対に流さないでください。



### 注意事項

- もやせるごみは収集した後、手作業で選別をします。  
(固形燃料に「適しているごみ」「適していないごみ」に分けます)
- 衛生ごみは「もやせるごみ袋」を開いた時に、すぐに分かるようにビニール袋に入れてください。
- 注射針を「衛生ごみ」として排出する場合は、必ずキャップ等をきちんとはめて、針がむき出しになっていない状態でプラスチック容器に入れて出してください。  
(ペン型注射針はかかりつけの病院でも回収していますので、なるべく医療機関へ出してください)
- 生ごみは絶対に入れないでください。



作業員の安全性を考え、分別の徹底をあらためてお願いします。

## ★生ごみの出し方(指定袋)

◇生ごみはたい肥化しています◇



水を切る



生ごみ専用袋に入れる



ごみステーションの中にある  
生ごみ専用バケツに入れる。

生ごみの指定袋は生分解性樹脂でできていて、  
生ごみの微生物によって水と二酸化炭素に分解されてなくなります。



### 《生ごみ袋の性質》

- ・生ごみを袋に入れたままにして置くと袋が溶ける場合があります。
- ・高温多湿の所には置かない。(湿気などで溶ける場合があります)
- ・買いためはしない。(1年以上経過すると袋が劣化し、裂けてしまう場合があります)

生ごみ袋は 1～2カ月で使い切れるように購入することをおすすめします。

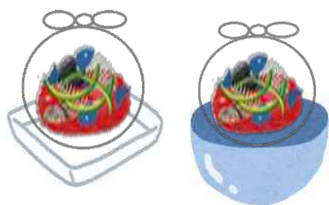
### 注意事項

- 生ごみ専用袋には生ごみだけを入れてください。
- 水切りネットやビニールなどは、「もやせないごみ」に入れてください。
- 「水切り袋」で分解できるものは、生ごみ袋の生分解性樹脂と成分が異なります。  
⇒分解速度が違い、堆肥化が進まないのに入れないでください。
- 生ごみには塩分、水分、脂分の多いものなどは入れないでください。  
(紙に包んでもやせるごみへ) 発酵が進みません。
- 生ごみ以外のものが入っていると発酵しません。



## ★生ごみアドバイス

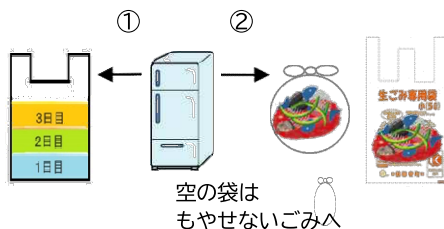
「汁が出てきちゃった💧」



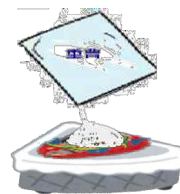
トレイやボウルに入れて置く。  
また、冷蔵庫や冷凍庫に入れる  
と袋の分解速度が遅くなって汁  
もあまり出てきませんし、臭い  
も気になりません。

### 冷凍術

- ① 前日に専用袋で冷凍した生ごみの上  
に本日分の生ごみを入れてまた冷凍  
する。  
収集日までこれを繰り返す。
- ② 生ごみを別の袋に入れて冷凍し収集  
の日に専用袋に冷凍した生ごみを移  
し替える。生ごみを冷凍していた袋  
は「もやせないごみ」に入れる。



「匂いが気になる💧」



生ごみが発酵する前に「重曹」を  
白くなるまで振りかけて、専用袋  
(または袋) に入れる。

まずは、生ごみを  
**放置**しないことです。

## ★もやせないごみの出し方(指定袋)

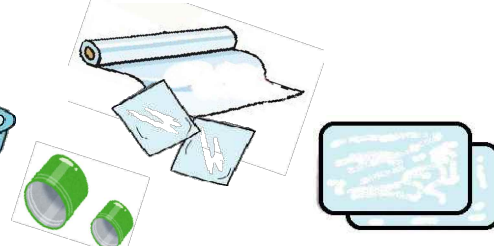
調理器



プラスチック製用品



ラップ・ビニール袋



ゴム・皮製品 プラ製密封容器

キャップ(缶・ビン) 保冷材・水(ジェル)枕

●これらのごみは「もやせないごみ」に分類されます。指定の黄色の袋に入れてください。



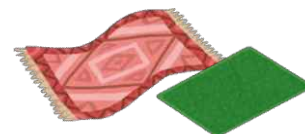
ふとん・毛布



カーテン



ぬいぐるみ



玄関マット・キッチンマット

●「もやせないごみ」の袋に入らなかったら「粗大ごみ」になります。

※割れ物や鋭利物の出し方



陶器製・ガラス製類  
包丁・ナイフ類



新聞紙などに包んで出し  
てください  
(割れ物・鋭利物などと記入)



他のもやせないごみと一  
緒に出してください。



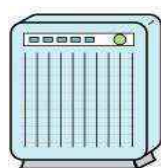
### 小型電子機器 (電子機器類の主なもの)



電子レンジ



ガスコンロ



空気清浄機



炊飯器



食器洗浄機

●「もやせないごみの袋」に入る場合はごみステーションに出してください。  
たくさんある場合、袋に入らない場合(粗大ごみ)は清掃センターに搬入してください。  
(ごみステーションに他の方のごみが入らなくなるのはいけません) **10kgまで40円**

大型家電：テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコンは  
**リサイクルすることが義務**付けられています。詳しくは 20ページをご覧ください。

もやせないごみの収集日(月の第2、第4)と時間(午後1時)を確認して出してください。



## もやせないごみの危険物の出し方

### 充電式小型家電の出し方

充電式小型家電は、**発火の原因**になりますので**電池を外してから**もやせないごみに入れてください。電池は資源ごみ 1の有害ごみです。詳しくは P14をご覧ください。



カバーがネジなどで固定されていて、下記のような電池が入っています

リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



【代表的なもの】

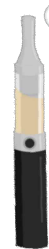
電動カミソリ



電動歯ブラシ



電子タバコ



コードレス掃除機



※自身で電池が外せない時は

清掃センターに持ち込むか、または役場：住民環境課環境対策室までご連絡ください。

### カセットボンベ・スプレー缶の出し方

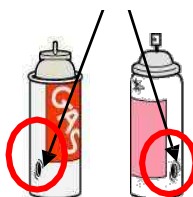
- ・使い切った後は、必ず**缶に穴を開けて**もやせないごみに出してください。
- ・缶の種類によってはガス抜きが付いた物もありますが、**必ず缶に穴を開けて**ください。



**穴開けは、必ず換気の良い場所で行ってください！**



誰が見ても分かるように穴を開けて下さい。



他のもやせないごみと一緒に出してください。



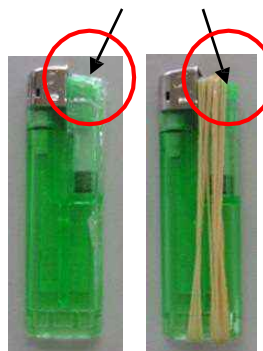
### ライターの出し方

- ・ライターは**ガスを抜いて**からもやせないごみに出してください。
- ・割ったり、分解はしないでください。



**ガス抜きは、必ず換気の良い場所で行ってください！**

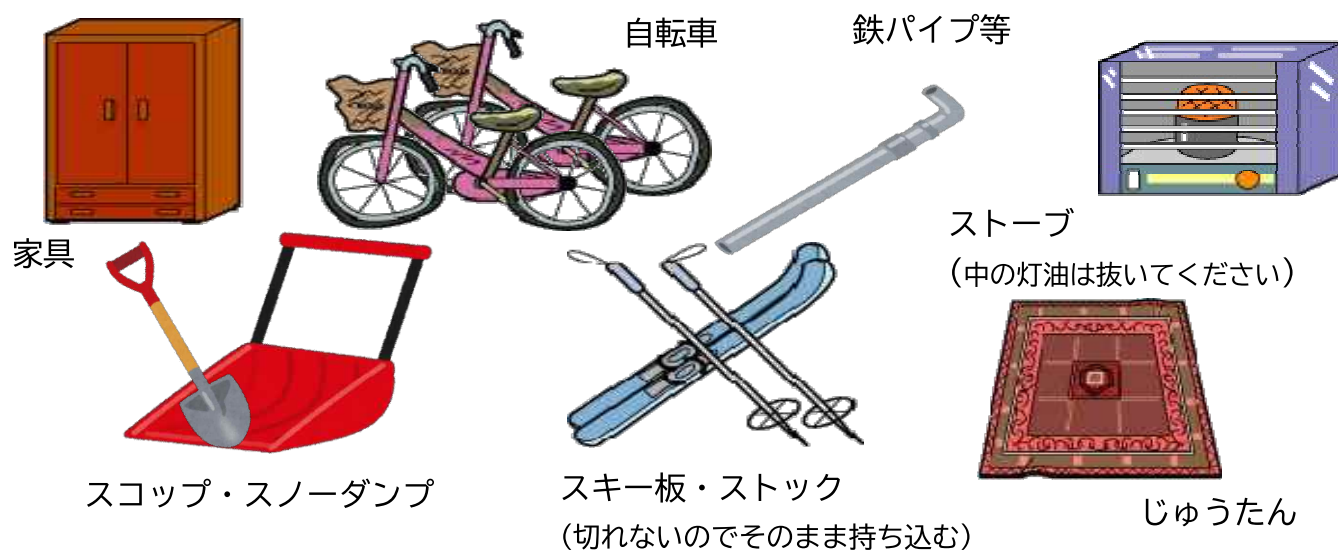
レバーに引っ掛ける



テープや輪ゴムをレバーに縦に張り付けるか、くくりつけて『シュー』という音が出なくなるまで行う。

※ガスボンベ・スプレー缶・ライターのガス抜きを自身で処理のできない方は  
役場：住民環境課環境対策室まで「もやせないごみ袋」に入れてお持ちください。

## 7 粗大ごみの出し方



もやせないごみ袋に入らなければすべて粗大ごみです。

### **粗大ごみの収集は町では行いません**

自身で清掃センターに持ち込むか、収集運搬許可業者に依頼してください。

#### **重要**

【大型家電】テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコンは、**リサイクルすることが義務**づけられてます。粗大ごみではありません。詳しくは 20ページをご覧ください。

★自身で清掃センターに運ぶ場合、月曜日～土曜日・祝日でも受け入れをしています。  
10kgごとに¥40の処分料です。

★粗大ごみ・引っ越しごみを自身で搬入できない場合、下記の許可業者に問い合わせてください。  
運搬料金は有料ですので、各業者に問合せをしてください。

| 電話番号         | 会社名                 | 住所       |
|--------------|---------------------|----------|
| 0136-22-1394 | (有)細田産業             | 北4条東4丁目  |
| 0136-22-2531 | (株)倶知安環境サービス        | 北3条東4丁目  |
| 0136-22-5508 | 後志運輸(株)             | 南1条東1丁目  |
| 0136-23-3150 | (株)イー・エフ・エッチコンサルタント | 南11条東1丁目 |
| 0136-22-0745 | ニセコ環境(株)            | 字峠下      |

#### 注意事項

- 木くずや鉄パイプなど長いものは、1メートル位まで切ってから持ち込む。
- 自転車の盗難保険は、解約しておきましょう。
- ベッドやソファなどスプリングが入っている物は、清掃センターでは処分できませんので、ニセコ環境(株)に問い合わせをしてください。
- 産業廃棄物(会社などで使っていたもの)の清掃センターへの持ち込みは出来ません。

## 8 資源ごみの出し方

### ★資源ごみ1

#### ◆ 空き缶の出し方

透明・半透明袋を使用

(中がはっきりと見えるもの)



缶類は一緒に入れてキャップは外して出してください



すすいで水分を取る



透明・半透明の袋に入れ、資源1の収集日に出す



缶のキャップはパッキンやゴムなどがあるためリサイクルできません。『もやせないごみ』になります。**必ず外してください。**

収集されないのはなぜ？



拡大図



※他の物を入れないでください。

缶詰などに残留物があるのはいけません。すすぎや洗浄をしてから出してください。(残りかすを洗い取る)



ビン、缶、ペットボトルを一緒に出してはいけません。種類別に袋に入れて出してください。

#### 注意事項

- スチール缶・アルミ缶は一緒の袋に入れて出してください。
- ドリンク缶はすすぎ、水を切り、缶詰類は必ず洗浄、乾かしてから出してください。
- 缶以外のものは入れないでください。(カセット式ガスボンベ・スプレー缶は「もやせないごみ」です)

#### ◆ 空きびんの出し方

透明・半透明袋を使用

(中がはっきりと見えるもの)



キャップ、王冠は外す



すすいで水分をとって



透明・半透明の袋に入れ、資源1の収集日に出す。

ドリンク剤のキャップは、『もやせないごみ』



収集されないのはなぜ？

※他の物を入れないでください。



キャップが一つでも付いていたら収集できません。キャップは必ず取ってください。



空きびんの中にガラス製品が入っていたら収集できません。もやせないごみに出しましょう。

#### 注意事項

- キャップや王冠は「もやせないごみ」に、コルクは「もやせるごみ」に出してください。(キャップの中にパッキンやゴムなどが付いていて一緒に処理できないため)
- 乳白色、耐熱素材のびん、ガラスコップ、鏡等は「もやせないごみ」に出してください。
- ドレッシングなどのビンの注ぎ口が取れない場合は付いたまますすいで出してください。

## ◆ ペットボトルの出し方

### 透明・半透明袋を使用

(中がはっきりと見えるもの)



キャップはプラスチック製容器包装

マークを確認し、キャップは外して  
プラ製容器包装ごみへ



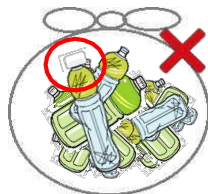
軽く洗い、水分を取る



透明・半透明の袋に入れて、  
資源ごみ 1の収集日に出す。

収集されないのはなぜ？

※他の物を入れないでください。



キャップが付いたペットボトルが  
混ざっていたらいけません。  
キャップはプラ製容器包装です。



ペットボトル以外のものが入っ  
ていたらいけません。  
ラベルについている  
マークを確認しましょう！

### 注意事項

- キャップは必ず取ってプラスチック製容器包装に入れる。
- めんつゆ、お酒のペットボトルで マークが付いていればペットボトルです。
- すすいで、乾かしてから出してください。
- ペットボトル以外のものは絶対に入れないでください。

## ◆ 段ボール・新聞・チラシ・雑誌の出し方



段ボールマーク



●段ボール●新聞紙・チラシ  
縛る

●雑誌・書籍この分類で



それぞれ片手で持ち上げられる重さを目安に縛って、資源ごみ1の日に出す。

収集されないのはなぜ？

※他の物を入れないでください。



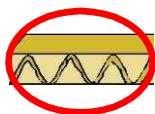
ビニール袋にまとめて  
入れてはいけません。  
種類ごとにひもで縛っ  
てください。



段ボールの中に段ボール(他の  
物)を入れてはいけません。  
たたんで、縛ってください。



段ボールの中に化粧箱や  
お菓子の箱が入っているのは  
いけません。  
段ボールだけです。



段ボールの断面図です。『断面』がこれ以外の箱は紙製容器包装です。

### 注意事項

- 種類ごとに縛って出してください。(袋に入れない)
- 段ボールは必ずたたんで縛って出してください。(1枚でも縛ってください)
- ゴムやガムテープでまとめないでください。
- 段ボールの中に紙箱を入れないでください(紙製容器包装)

## ◆ ミックスペーパーの出し方



新聞・雑誌、段ボール、  
紙製容器包装は除く



紙袋に入れて、ガムテープ  
などで口を閉じる



必ず記入してください。

ミックスペーパーと記入  
資源ごみ 1の収集日に出す。

### 『ミックスペーパーの種類』



- ・ 封筒（セロハンをはがす）・コピー用紙・請求書
- ・ 領収書・ノート・はがき・写真・レシート・ダイレクトメール
- ・ カレンダー（止め金を外す）

#### 収集されないのはなぜ？

※他の物を入れないでください。



ビニール袋に入れてはい  
けません。  
紙袋に入れてください。



紙製容器、新聞などが一緒に袋（紙  
袋）に入っていないはいけません。  
種類ごとに分別をお願いします。

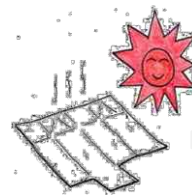
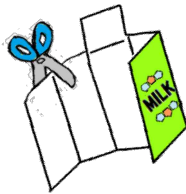
#### 注意事項

- シュレッダーした紙もミックスペーパーとして出してください。
- 色付きコピー紙、わら半紙、ザラ紙（クラフト紙）、茶封筒、色付き封筒はミックスペーパーに出せません。（もやせるごみ）
- カーボン（ノンカーボンを含む）を使っている紙はミックスペーパーに出せません。（もやせるごみ）
- 資源ごみ 2の紙製容器包装に入れないでください。

## ◆ 紙パックの出し方

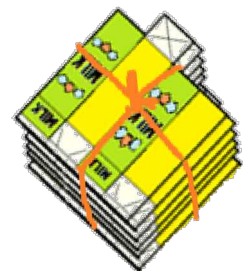


マークが付いているもの



洗って、切り開き、  
水分を取る

ある程度の量をまとめて縛り、  
資源 1の収集日に出す。



#### 収集されないのはなぜ？



段ボールや、紙の箱に入れ  
てはいけません。  
分別してください。



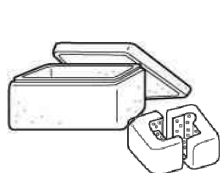
パックのまま袋に入れては  
いけません。  
開いて、縛ってください。

#### 注意事項

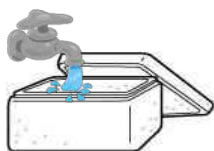
- 内側がアルミ加工された紙パックは「紙製容器包装」に出してください。
- プラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装」に出してください。

## ◆ 発泡スチロールの出し方

透明・半透明袋を使用  
(中がはっきり見えるもの)



ラベルやラップ、吸収シートは取り除く

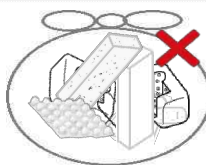


汚れているものは  
洗って乾かす



魚箱を出すときは縛る。  
バラのものは透明・半透明の袋に入れて  
出す。他の資源ごみと一緒にしない。

収集されないのはなぜ？



ウレタンや緩衝材が入っていたら、  
いけません。  
「もやせないごみ」に出しましょう。



発泡スチロールの箱に、  
バラの発泡スチロールが入っていたら  
いけません。  
透明・半透明な袋に入れましょう。

## 注意事項

- ・ 食品トレイは「プラスチック製容器包装」に出してください。
- ・ 容器の中に中身が残っていたり、汚れが付着していたりするものは必ず洗って、水分を取ってから出してください。「もやせるごみ」には出せません。

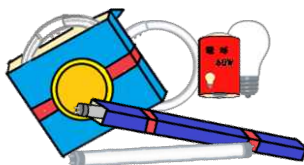
## ◆ 有害ごみの出し方

透明・半透明袋を使用  
(中がはっきり見えるもの)

### ◇電球



蛍光管・電球  
水銀体温計



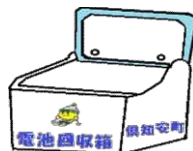
収集時の危険防止のため、梱包  
されていた箱に入れるか、新聞  
紙などに包んでください。



市販の透明・半透明の袋  
に入れて、**月の最初の資源  
ごみ 1の日**に出す。

LED電球は「もやせないごみ」になります。購入時に白色電球か LEDか確認してください。

### ◇電池

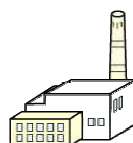


ゴミステーションに付い  
ている電池回収ボックス  
に入れる



【充電式電池】は、ステーションの電池ボックスに入る大きさのみ。  
大きい場合または電池が外れない場合は、清掃センターまたは  
エコガレージに自身で持ち込んでください。

※持込が出来ない場合は、役場：住民環境課廃棄物業務係まで連絡  
をください。 電話 0136-56-8008



充電式電池は、『もやせるごみ』や『もやせないごみ』には絶対に入れない  
でください。収集車や破碎処理の過程で強い力が加わると発火します。



# 紙製・プラスチック製容器包装とは！ 商品を包んでいる紙の箱、プラスチックの袋や容器のことです。



必ずこのマークが付いています。

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に加入している企業、お店、製造業者がこのマークを付けることができます。リサイクルをする料金を支払っています。

## ★紙製容器包装の出し方

透明・半透明袋を使用  
(中がはっきりと見えるもの)

≪紙のごみと紙製容器包装≫※『紙ごみ』の分類ではありません。

- ・「もやせるごみ」茶紙や汚れた紙(ティッシュペーパーやキッチンペーパーなど) P6参照
- ・「資源ごみ1」ほとんどの紙のごみ(ミックスペーパー) P13参照
- ・「紙製容器包装」 紙マークの付いているもの (箱類など)

「紙」の分別はそれぞれ違いますのでご理解ください。

## 紙製容器包装

お菓子の箱、化粧箱(ギフト箱)、紙袋など



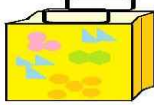
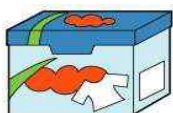
マークの付いている物だけです。

お酒などのパック  
(キャップはプラ容器)

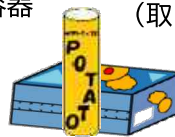
ティッシュの箱  
(取り出し口のビニールはプラ容器)



粉洗剤の紙の箱



紙袋

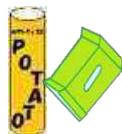


お菓子の箱



レトルトの箱

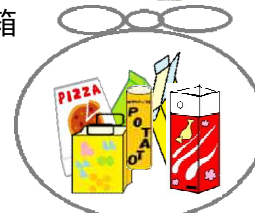
## 出し方



マークを確認すること



軽く洗い、水分を取る



透明・半透明の袋に入れ  
資源 2 の収集日に出す。

## 収集されないのはなぜ？



紙くずや段ボールが入っていたら  
いけません。  
「もやせるごみ」「資源ごみ1」  
に分別して出しましょう。



中がはっきりと見えない袋は  
いけません。  
資源ごみは、中がはっきりと  
見える透明、または半透明な  
袋に入れて出してください。

## 注意事項

- 新聞・雑誌・チラシ・段ボール・ミックスペーパー・紙パックは「資源ごみ 1」です。別々に分別して出してください。
- 食べ残しや油などで汚れている場合は、拭き取るか水洗いをして、乾かしてから出してください。

## ★プラスチック製容器包装の出し方

透明・半透明袋を使用  
(中がはっきりと見えるもの)

《プラスチック製品とプラスチック製容器包装》

プラスチック製品＝プラスチック製容器包装ではありません。

※プラスチック製品は「もやせないごみ」です。

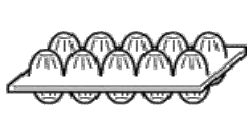
「プラスチックごみ」の分別はありませんのでご理解ください。

### プラスチック製容器包装

商品を包んでいたプラスチックのもの。



マークの付いている物だけです。



卵のケース



ペットボトルなどの  
キャップ



レトルト  
パウチ



スーパーマーケットや商店等  
で売っている生鮮物、  
野菜などを包んであるラップ

### 出し方



マークを確認すること



汚れているものは軽く  
洗い、水分を取る



透明・半透明の袋に入れて、  
資源 2 の収集日に出す。

### 収集されないのはなぜ？

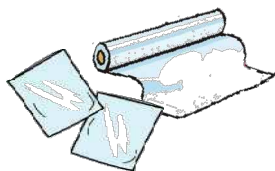


プラスチック製品が入って  
いたらいけません。  
「もやせないごみ」に入れ  
ましょう

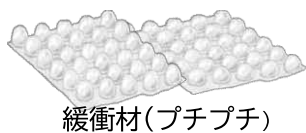


資源ごみ2の紙とプラスチック  
を一緒に袋に入れてはいけま  
せん。  
「紙」と「プラスチック」に分  
けましょう。

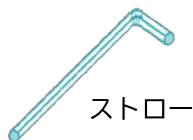
【間違いやすいもの】(もやせないごみです)



自身で使用するために購入した  
ビニール袋やラップ類



緩衝材(プチプチ)



ストロー

いずれも マークは付いていません。  
確認してください。



プラスチックの台所用品や  
おもちゃなど



### 注意事項

- 容器の中に中身が残っていたり、汚れが付着していたりするものは必ず洗って、水分を取ってから出してください。
- 多少のケチャップやチリソースなど、落ちにくいものが付いていても、きれいに洗ってあるのであれば資源ごみ2に出してください。P17参照

## ※資源ごみの洗い方について

### ◆ビン・缶・ペットボトルの洗い方



飲料水のビン・缶・ペットボトルは、水ですすいで水分を切ってから袋に入れてください。



油分の物は食べ物などが付着していない様に洗って乾かしてから袋に入れてください。

注ぎ口の取れないビンは、洗って水分を切ってからビンの袋に入れてください。

### ◆紙製容器包装の洗い方



アルミ加工しているものは、すすいで、乾かしてから袋に入れてください。



お菓子の箱の「食ベかす」などは拭き取るか、はらってから、袋に入れてください。

### ◆プラスチック製容器包装の洗い方

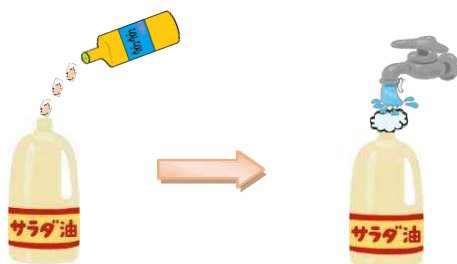


食べ残しがあるのですすぐか、洗いましょう。

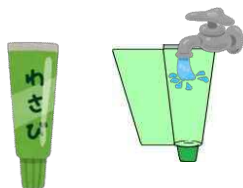


★ プラスチック製の容器は、油と混ざったケチャップやチリソースなど、色が多少残っていてもきれいになっていればプラ容器に出してください。

台所洗剤を 2, 3 滴と水を 1/3 ぐらい入れて、シャカシャカと振ります。



水を流して 2, 3 回すすいで水分を切って、袋に入れてください。



洗いやすいように切って、すすいで（洗って）乾かしてから袋に入れてください。



みなさんのご協力をお願いします。

## 9 リサイクル品の出し方

### ★古着・古布

エコガレージにお持ちください。場所：(南2条東1丁目・倶知安郵便局裏手)

### ●回収できるもの●

|     |                    |                                |
|-----|--------------------|--------------------------------|
| 衣服類 | 綿地                 | ワイシャツ、ブラウス、トレーナー、パジャマ、スウェット、など |
|     | タオル地               | ベビー服、バスローブなど                   |
|     | メリヤス               | シャツ、Tシャツ、ポロシャツ、ベビー服など          |
|     | ネル地                | 寝まき、ネルシャツなど                    |
|     | デニム地               | Gパン、Gジャン、サロペットなど               |
|     | 混合地                | 作業着（汚れの無いもの）、スーツなど             |
|     | 皮製品                | ジャケット、パンツ、帽子など                 |
|     | ナイロン製品<br>ポリエステル製品 | ベンチコート、ジャージ、ウィンドブレイカー、ダウンコートなど |
|     | 毛糸・ウール             | コート、ジャケット、セーターなど               |
|     | 綿地                 | シーツ、ふとんカバーなど                   |
| その他 | タオル地               | タオル、バスタオル、タオルケットなど             |
|     | 毛糸                 | マフラー、帽子など                      |

ほとんどの衣類がリサイクル可能になりました。エコガレージ（P22 参照）で受け入れます。エコガレージの指定された場所に、袋に入れた状態で出してください。

【お願い】 保管スペースの関係上、一度の搬入は45L透明袋1つを目安にご協力をお願いします。

### ※回収できないもの※

- ・下着類「もやせるごみ」
- ・玄関マット 裏がゴム付きのものは「もやせないごみ」他は「もやせるごみ」
- ・便座カバー、ハギレ（30cm×30cm以下の小さい布） 「もやせるごみ」
- ・カーテン、ぬいぐるみ、毛布 「もやせないごみ」袋に入らない場合は「粗大ごみ」
- ・靴下、スキーウエア 「もやせるごみ」
- ・スキー手袋 革製品以外は「もやせるごみ」革製品は「もやせないごみ」

※洗濯していないもの、濡れているもの、汚れがひどいもの、カビやペットの臭いのするものは不可

## ★パソコン・携帯電話

【これらの小型電子機器は自身で**データを削除**してください】



デスクトップパソコン



ノートパソコン



タブレット PC



携帯電話  
スマートフォン

これらの小型電子機器は清掃センターに**直接搬入**のみ受け入れます。

※ごみステーションに出しても収集はしません

10kgごとに**40円**かかります。



●小型電子機器、パソコン、携帯電話は中に含まれる  
希少金属などが資源化されます●



会社などで使用したパソコンは産業廃棄物になりますので、持ち込むことはできません。

パソコン 3R 推進協会のホームページをご覧ください。



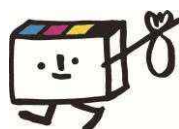
<http://www.pc3r.jp/index.html>

事業系PCリサイクルで  
確認してください

※携帯電話・タブレットPCは携帯電話会社でも引き取る所があります。  
問い合わせをしてください。

**「もやせないごみ」には絶対に入れないでください。**

## ★インクカートリッジ

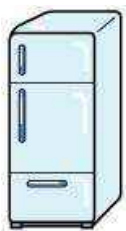


- ・パソコンプリンターは、「もやせないごみ」もしくは「粗大ごみ」です。
- ・インクカートリッジは、リサイクルごみです。ご協力をお願いします

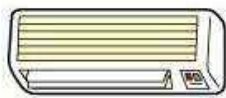
- 倶知安郵便局・後志総合振興局、家電販売店、役場に設置してあるリサイクルボックスの中に入れてください。**  
**場所は各所で確認してください。**

**リサイクルのご協力をお願いします！**

## ★大型家電



冷蔵・冷凍庫



エアコン



テレビ



洗濯機・乾燥機

※上記の家電製品は**家電リサイクル法**で決められているものです。

買替え時や要らなくなった時には**収集運搬料・リサイクル料金を払って処理**することになっています。

(リサイクル料金はメーカーや大きさでリサイクル料金が決まっています)

### ◆商品の買い替えの場合

- ・新しく購入したお店で、古くなったものを引き取ってくれます。収集料金・リサイクル料金についてはお店で問い合わせください。

### ◆処分だけの場合

#### 1. 購入したお店が分かる場合

引き取ってくれます。収集料金、リサイクル料金はお店に直接問い合わせください。

#### 2. 購入店が分からない場合

ニセコ環境㈱（一般廃棄物収集運搬・処分業許可業者）で家電リサイクル法に則った処分ができます。

#### 3. 郵便局リサイクル券

郵便局で家電リサイクル料金を払って、家電リサイクル券（シール）を発行します。詳しくは郵便局にお問い合わせください。

この場合はリサイクル料金を郵便局で支払うだけなので、**指定取引業者**までの**運搬料**が発生します。リサイクル窓口の家電店またはニセコ環境㈱に依頼してください。

### ●もっと詳しく知りたい方は●

こちらのホームページまたは、電話で問い合わせをしてください。

・(財)家電製品協会ホームページ

<http://www.rkc.aecha.or.jp>

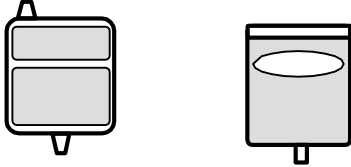
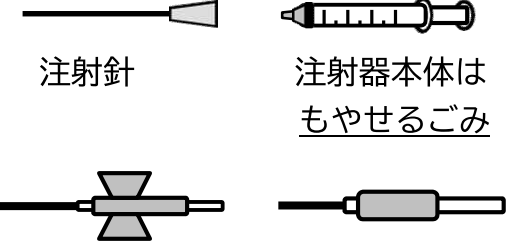
・家電リサイクル券センター

電話0120-319-640

### ★一般廃棄物収集運搬・処分許可業者

| 事業者名     | 電話番号         | 住所  |
|----------|--------------|-----|
| ニセコ環境（株） | 0136-22-0745 | 字峠下 |

# 10 在宅医療廃棄物の取り扱いについて

| 種類                   | 具体例                                                                                                                                | 出し方                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ビニールバッグ類             | 輸液・蓄尿・CAPD・人工肛門<br>・栄養剤バッグなど<br><br>栄養剤バッグCAPDバッグ | <p>【まずは医療機関へ】<br/>医療機関・薬局などで、回収しています。<br/>処方された医療機関へお持ちください。</p> <p>【持ち込めない場合】<br/>☆衛生ごみとして出す<br/>① プラ製の容器（透明なタッパ一など）に入れてふたをする<br/>（針は必ずキャップをする）<br/>② 容器のまま、衛生ごみ専用袋に入れるか、他のもやせるごみと一緒に入れる<br/>③ 「もやせるごみ」の日に出す。</p> <p>作業員の安全のために<br/>ご協力お願いします。</p> |
| チューブ類<br>・<br>カテーテル類 | 吸引チューブ・輸液ラインなど<br><br>チューブ類      カテーテル類           |                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 脱脂綿・ガーゼ              | <br>脱脂綿やガーゼ                                      |                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 注射筒<br>(針以外の部分)      | <br>ペン型インスリン注入器                                 |                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 医療用注射針               |  ペン型自己注射針                                       |                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 医療用注射針<br>・<br>点滴針   | <br>注射針      注射器本体は<br>もやせるごみ<br><br>点滴針        | <p>医師・看護師が回収し、医療機関等で処理する。<br/>※非感染処理された、小規模医療施設から排出されたものは清掃センターへ直接搬入により、「もやせるごみ（衛生ごみ）」として処理する<br/>H16年 3月 16日<br/>環境産廃 040316001号</p>                                                                                                               |

## 11 エコガレージの利用について

資源ごみを収集日に出せなかった場合や自宅に保管スペースがない場合などは、エコガレージへ搬入してください。

|                                                                                                                                                                                                       |                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 受入日時                                                                                                                                                                                                  | 水・金・土・日曜日 ※受け入れ曜日が祝日も開いています<br>(1/1～1/3を除く)<br>午前9時から午後5時まで |
| 場 所                                                                                                                                                                                                   | 倶知安町南2条東1丁目（倶知安郵便局 裏手）                                      |
| 電話番号                                                                                                                                                                                                  | 0136-21-4300                                                |
| 搬入できる資源ごみ等                                                                                                                                                                                            |                                                             |
| ①新聞・チラシ    ②雑誌・書籍    ③段ボール    ④紙パック<br>⑤ 空き缶（スチール・アルミ） ⑥ 空きびん（ワンウェイびん・リターナブルびん）<br>⑦ペットボトル    ⑧発泡スチロール（白色トレイ・魚箱・梱包材）<br>⑨ミックスパー    ⑩蛍光灯・電球・水銀体温計    ⑪乾電池・小型充電式電池<br>⑫プラスチック製容器包装    ⑬紙製容器包装    ⑭古着・古布 |                                                             |
| 搬入するときの注意事項                                                                                                                                                                                           |                                                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 搬入する際は分別してから持ってきてください。</li> <li>● 搬入した資源ごみは袋から出し、それぞれの回収ボックスに入れてください。</li> <li>● 汚れているものは洗ってから出してください。</li> </ul>                                            |                                                             |



## 12 清掃センターへの直接搬入について

ごみは清掃センターへ直接搬入することができます。清掃センターに直接搬入する場合は指定袋に入れなくてもかまいません。その場合の処分手数料は清掃センターの窓口で直接支払うこととなります。逆に指定袋に入っているごみを清掃センターに直接搬入した場合は、処分手数料はかかりません。 ※資源ごみの処分手数料はかかりません。

|      |                                                                                                               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 受入日時 | <p>★ 月曜日から土曜日まで（祝日可）午前9時から午後4時30分まで</p> <p>★ 1月1日から3日、毎週日曜日は休み</p> <p>★ 生ごみの受け入れは月・水・金曜日（祝日可）午前9時から午後3時まで</p> |
| 場 所  | 倶知安町字旭279番地                                                                                                   |
| 電話番号 | 0136-22-5355                                                                                                  |

### ごみ処分手数料について

- 処分手数料は、もやせるごみ、もやせないごみ、生ごみ、粗大ごみのそれぞれ、**10kgごとに40円**です。
- 指定袋に入れて搬入する場合は窓口でその旨を伝えてください。
- 頻繁に利用される事業者は「手数料後納取扱登録」をすると便利です。
- 資源ごみの処分手数料は無料です。

### 搬入するときの注意事項

- 搬入の際は係員の指示に従ってください。
- 荷台に屋根がない車で搬入する場合、ごみを道路に落とさないようにしてください。
- 資源ごみは敷地内にある資源リサイクルセンターへ搬入してください。
- 清掃センターでは処理できないものがあります。詳しくはP. 2をご覧ください。



## 1 3 不法投棄の禁止について

廃棄物の投棄禁止については廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条において、

「何人（なんびと）もみだりに廃棄物を捨ててはならない」と規定されています。これに違反する行為を行った者に対しては法第 25 条で厳しい罰則を設け、処罰の対象となります。

- 不法投棄を行った場合

（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 25 条第 1 項第 14 号）

5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金または併科

- 不法投棄を行おうとした場合（同法第 25 条第 2 項）

5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金または併科

- 法人の場合（同法第 32 条第 1 項第 1 号）

3 億円以下の罰金

▼しかし、こうしたルールに従うことが面倒なために、あるいは処理費を節約するために、廃棄物を山林や人目につきにくい場所に安易に不法投棄する事件が後を絶ちません。



家庭ごみの不法投棄

▼不法投棄の通報、発見した場合は倶知安警察署と合同で現場検証を行い、投棄者の特定に努めます。

- 倶知安町での不法投棄過去4年間の件数

|        |     |
|--------|-----|
| 平成28年度 | 13件 |
| 平成29年度 | 18件 |
| 平成30年度 | 20件 |
| 令和元年度  | 20件 |

不法投棄がまた増えてきました。ごみも分ければ資源になります。

ごみは家庭でも会社でもどこでも出るものですから皆さんがルールを守ってきちんと出すことで不法投棄にならないように、気をつけましょう。

不法投棄を見かけたり・見つけたりした場合は役場：環境対策室（☎0136-56-8008）へご連絡ください。

## 14 野外焼却（野焼き）の禁止について

◆ 廃棄物の焼却禁止違反：5年以下の懲役1,000万円以下の罰金、又はこの併科

### ■ 野外焼却（野焼き）の禁止

廃棄物を焼却するときは、環境省令で定める焼却施設を用い、環境大臣が定める方法で焼却します。

#### ● 環境省令で定める構造（廃掃法施行規則第1条の7）

- ① 空気取入口及び煙突の先端以外に焼却設備内と外気とが接することなく、燃焼室において発生するガス（以下「燃焼ガス」という）の温度が800℃以上の状態で廃棄物を焼却できるものであること
- ② 燃焼に必要な量の空気の通風が行われるものであること
- ③ 燃焼室内において廃棄物が燃焼しているときに、燃焼室に廃棄物を投入する場合には、外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができるものであること
- ④ 燃焼室中の燃焼ガスの温度を測定するための装置が設けられていること
- ⑤ 燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置が設けられていること

#### ● 環境大臣が定める方法（廃清法施行令第3条第2号イ・平成12年12月28日厚生省告示637号）

- ① 煙突の先端以外から燃焼ガスが出ないように焼却すること
- ② 煙突の先端から火炎又は日本工業規格に定める汚染度25%以上の黒煙が出ないように焼却すること
- ③ 煙突から焼却灰及び未燃物が飛散しないように焼却すること

## 15 野外焼却（野焼き）の禁止の例外について

野外焼却（野焼き）は法律で禁止されていますが、法律などで一部例外を設けています。

### ■ 森林病虫害等防除法に基づく病虫害の付着した木の枝の焼却

農林水産大臣が、森林資源に重大な損害を与えるおそれがあると判断したときに、病虫害などが付着している枝条及び樹皮の焼却を命じます。個人の判断では焼却することはできません。

### ■ 家畜伝染病予防法に基づく伝染病に罹患（りかん）した家畜の死体の焼却

法で定められた伝染病に罹患して死んだ家畜の所有者は、農林水産省令の指示に従い、その死体を焼却します。鳥インフルエンザに罹患したニワトリが死亡した場合、その死体を焼却処分しますが、それがこの例外です。ペットが死んだ場合などは、火葬施設がある民間ペット会社などに相談してください。

### ■ 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

- 例）河川管理者が、河川管理のために行う伐採した草木などの焼却
- 例）海岸管理者が、海岸管理のために行う漂着物などの焼却

### ■ 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

- 例）凍霜害防止のための稲わらの焼却、災害時（地震・台風など）、災害復旧時の木くずなどの焼却
- 例）火災予防訓練時の模擬火災のための焼却

※廃タイヤの焼却は含まれない

### ■ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

- 例）どんど焼き、地域の行事における不要となった門松、しめ縄などの焼却例）風俗習慣的な行事

### ■ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

- 例）農業者が行う稲わらの焼却、林業者が行う伐採した枝の焼却※廃プラ（肥料袋など）の焼却は含まれない

### ■ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの

- 例）暖をとるためのたき火、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却

野外焼却の例外でも、焼却で大量の煙や臭いが発生すれば、苦情の原因となります。特に「軽微な焼却」については、軽微がどのくらいなのかは焼却する個人の判断です。やむを得ず軽微な焼却をする場合は、①煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる②草木などは乾かし、煙を抑える③ご近所の理解を得るなどの配慮が必要です。これらの配慮は、自治体が施設管理のために行う焼却についても同様です。

## ◆無料で便利なごみ分別アプリ



# さんあ〜る<sup>®</sup>

- ・ごみの分け方・出し方
- ・収集日カレンダー
- ・ごみ分別辞典（50音順）
- ・通知機能



For Android



For iOS

## ◆お金をかけずに不用品をリユース！

複数の買取事業者へ一括査定依頼

# おいくら?



地元の掲示板



# ジモティー



## ◆パソコン無料回収のリネットジャパン

**ご自宅から  
宅配便で回収！**

- インターネット・電話等でお申し込み
- 段ボール箱等に詰めるだけ
- 最速翌日、希望日時に回収（年中無休）
- パソコンの回収は1箱分が無料

**データ消去も  
安心！**

- 国が認定した工場ですべて安全にリサイクルします
- データ消去ソフトを無料で提供
- 消去証明書も発行できます

**どんなパソコン  
でも回収！**

- 壊れて動かなくてもOK
- どんなに古くても、自作でもOK
- HDDが無いパソコンもOK

**ご利用方法 簡単3ステップ！** 自宅で待つだけ！ 最速翌日に回収！

**1 お申し込み**

インターネットもしくはFAX・電話からお申し込み

**2 回収物を詰める**

段ボール箱等に詰めるだけでOK♪

**3 宅配業者が回収**

宅配業者が、ご希望日時に回収へお伺いします

お申込はこちらから



### 【環境対策室】

- ・環境係
  - ごみに関すること
  - 分別に関すること
- ・廃棄物業務係
  - ごみステーションに関すること
  - 清掃センターに関すること

倶知安町役場：住民環境課環境対策室

虻田郡倶知安町北1条東3丁目3番地

TEL 0136-56-8008

FAX 0136-23-2044

Email: kankyou@town.kutchan.lg.jp

